

淨瑠瑠報

發行所 淨瑠瑠報社
 東京市小石川三丁目二番地
 電話 小石川五八〇〇
 大塚 北町 八八〇〇
 大塚 北町 八八〇〇
 大塚 北町 八八〇〇

たのが一寸残念だつた。「河庄」を数多
 残耳寡聞の私は「河庄」を数多
 聲明も強く、浄曲には適切な聲明
 十次郎の物語りの件が殊によかつ
 の華美な舞臺面の前に先づ、田中
 吞笑が同會を代表して鮮やかな
 百五條の規定に違反し又は本令
 の規定に基きて發する命令若は
 處分に違反したる者。
 第八十七條 左の各號の一に該當
 するものに對しては第八十五條
 の許可を爲さず

新興行取締規則に

技藝者の素行自肅と 思想の向上

既報の通り新興行取締規則改正
 によつて警視廳保安部長は去月廿
 四日帝都在住の各藝術家代表者八
 十六名を警視廳第一會議室に招き
 新規則に關する懇談會を開きたる
 上左の如く改正趣旨書を配附し各
 自との意見を折衝して散會した。

興行取締規則改正の趣旨
 演劇、演藝は映畫と共に國民娛
 樂として其の獨なる藝術的浸透
 性に依り慰藉、教化並に宣傳等の
 重要な使命を果しつゝあること
 は今更贅言を要せざる所に於て之
 れが消長、善悪は直に國民娛樂及
 教化に極めて密接多大の影響を及
 ぼすものなるが故に當業者は勿論
 關係官民共に等しく時代の進歩並
 に要求に順應すると共に國民精神
 の涵養及智情の向上に努力し來れ
 る結果昔日の面目頗る革り實績大
 いに見るべきものありと雖も未だ
 斯道の現狀動もすれば娛樂に偏し
 て教化を忘れ、教化に傾きて藝術
 を蔑にするものあり、技藝者亦往
 々に自ら國民藝術家たるの使
 命の自覺を忘れ、徒らに大衆に阿
 諛迎合するの餘り敢て如何はしき
 言辭所作を弄するものあるのみな
 らず素行を紊り品位を失墜するも
 のあるは實に國民娛樂の發展並に
 社會風教上遺憾に堪へず。

總力を動員し以て各其の使命の達
 成に邁進しつゝある今日興行娛樂
 も亦克己が使命と責任を自覺し
 速かに其の弊を去り短を補ひ國民
 精神の作興に力めて國民藝術並
 に國民藝術家本來の面目を發揮せ
 られ度趣旨の下に今回興行取締規
 則を改正したり。

關係業者各位に於かれては宜し
 く右趣旨を諒解せられ斯道の向上
 發展の爲に協力せられんことを切
 望する次第なり。

改正の要點並に事由

一、興行場に設備する看板及興行
 場所の構造設備に對する制限
 は從來興行取締規則執行心得
 を以て其の標準を定め居りた
 るも本來斯る制限は豫め克く
 業者各位に於て熟知し置かる
 べし方便なりと思料し今回之を
 興行取締規則に移したり。

（興行取締規則第五十二條、
 第五十三條）

二、興行者を許可制度としたるこ
 と。

演劇、演藝等の興行娛樂の健
 全なる發達と之が使命の達成
 を期する爲には直接規畫經營
 の衝にある興行者の人格素質
 の向上と國民的自覺の涵養に
 努めざるべからず然るに從來
 之が指導取締に積極且つ適切
 なる規定無かりし爲に營業利に
 趨るの餘り己れの使命を忘れ
 徒らに低劣に趣き卑俗に就き
 興行娛樂をして利殖の具たら

しめて顧みざる者ありしは獨
 り興行娛樂の爲のみならず社
 會風教上誠に寒心に堪へざる
 所なるを以て之が匡正を圖る
 と共に更に一段人格素質の向
 上を促す爲に特興行者を許可
 制度としたり。

（興行取締規則第五十四條）

三、（累す）
 （興行取締規則第六十六條）
 技藝者を許可制度としたる事
 技藝者の思想、人格、素質並
 に其の言辭、所作の社會風教
 上に及ぼす影響大なるものあ
 るに鑑み鋭意之が指導取締を
 爲し來たれるも尙思想不良の
 者、藝術家なるの故を以て故
 らに社會的倫理的規範を逸脱
 して顧みざる者或は又濫に他
 人の藝名を詐稱して憚らざる
 者等あるを以て之が匡正防止
 を爲すと共に更に自肅自戒、
 人格の陶冶、素質の向上を促
 し以て技藝の練磨と相俟つて
 技藝者にして眞に國民藝術家
 たるの資格と面目を發揮せら
 れんことを期し今回許可制度
 を實施することとしたり。

技藝者許可申請書提出に際し
 ては其の記載事項中藝名には
 振假名を附し技藝の種別中演
 藝に在りては浪曲、講談、漫
 才、漫談、長唄、常磐津、清
 元、義太夫、音楽、舞踊、歌
 澤、輕業等の種別を、又添附
 書類中履歴書には特に技藝者

景況に、終演後の混雜も又物凄
 位であつた。(K)

ものでないと思ふ微笑を押し得
 なかつた。で演出順に第一印象を
 たが遺憾ながら夜の情景が薄暮位
 にしか見えぬ此所例の旭日高くが
 とけりがあれば(けれども)
 悪ければ(悪くとも)

六、思想、素行、經歷その他不適
 當と認むる者
 （以下略す）

○ ○ ○

し記載事項に變更を生じたる時
 亦同じ

一、本籍、住所、氏名及生年月日
 並に經歷の概要

二、從業上の氏名ある時は其氏名
 三、競技者に在りては競技の種別
 四、專屬する劇團又は組合、協會
 等ある場合は其名稱及所在地
 第八十九條 (略す)

第九十一條 技藝者、競技者又は
 演出者は興行中左の各號の事項
 を遵守すべし

一、觀覽席に入出し又は觀覽者を
 樂屋、舞臺等に入出しせしめざる
 こと但し臨檢警察官吏の承認を
 受けたる時は此の限りに在らず
 二、公安を害し又は風俗を紊る虞
 ある言辭、所作、扮装其他の行
 爲を爲し又は爲さしめざること
 三、演劇興行に在りては第九十八
 條の許可を受けたる脚本に相違
 する行爲を爲し又は爲さしめざ
 ること

四、技藝者にありては興行中技藝
 者の證を携帯すること但し再交
 附申請中のものに在りては此の
 限に在らず

五、技藝者に在りては扮装の備衛
 路に佇立し若は徘徊せざること
 六、前各號の外所轄警察署長の命
 じたる事項

第九十二條 技藝者は許可を受け
 たる日より五年毎に技藝者の證
 を警視廳に提出し検査を受く
 べし

第九十三條 技藝者之證の記載事
 項に異動を生じたるときは五日
 以内に警視廳に届出で技藝者
 之證の訂正を受くべし

第九十四條 技藝者之證を滅失又
 は毀損したるときは其の事由を
 記し五日以内に警視廳に届出
 で再交付を受くべし

第九十五條 技藝者、競技者又は
 演出者其の業務を廢止したると
 きは(技藝者に在りては技藝者
 之證を添へ)遲滞なく警視廳監
 に届出すべし

第九十六條 技藝者、競技者又は
 演出者死亡若は所在不明となり

第九十七條 左の各號の一に該當
 するときは警視廳監は技藝者の
 業務の停止又は許可の取消若は
 競技者、演出者の業務の停止又
 は禁止を爲すことあるべし

一、第八十七條各號の一に該當す
 るとき

二、本令又は本令に基きて發する
 命令に違反したるとき

技藝者其の業務の停止又は許可
 の取消を受けたるときは遅滞な
 く技藝者之證を警視廳監に返戻
 すべし

第九十八條 興行者以外の者と雖も
 興行を爲すときは第五十九條乃
 至第七十九條、第八十三條、第
 八十四條の規定を、技藝者、競
 技者又は演出者以外の者と雖も
 興行に出演して技藝、競技又は
 演出を爲すときは第九十條、第
 九十一條の規定を準用す

（組合協會に關すること）

第九十四條 興行者、技藝者又は競
 技者は地域別又は其他の方法に
 依り組合若は協會を設くること
 を得

第九十五條 前條に依り組合又は協
 會を設けたるときは左の事項に
 付き組合又は協會の規約を定め
 警視廳監の認可を受くべし之を
 變更せんとするときは亦同じ

一、名稱

二、事務所所在地

三、地域及組織

四、目的及事業

五、役員の選舉方法、任期及權限

六、會議に關する事項

七、經費の收支に關する事項

八、其他組合又は協會維持に必要
 なる事項組合又は協會聯合會を
 設けたる時亦同じ

第九十六條 警視廳監に於て必要あ
 りと認めたるときは組合又は協
 會の規約の認可を取消し若は變
 更又は解散を命ずることあるべ
 し（表欄外へ續く）

改正 條 項
 以上

第三條 本令に於て興行者と稱す

近松名作の夕

同好會第六回試演から

内田 富太郎

長友子太郎さんの新地茶屋「河庄」の口から聴く相變らず秀麗な語り口で淡雅な端場の持つ詩情を描き出すとする意圖がよく表はれてゐる。

孫右衛門も巧妙だし、太兵衛も憎しみがあつて悪くない。只冷たい理智の美しさが仄かに邪魔して、小春に情慾的な哀れさを加味させたい。

平茶さんの「河庄」切は、静雅な風格と枯淡な清品がある淡々とした水彩畫を見るやうな洗練された滋味を持つ藝だ小春など、土佐風にやるせなく繊細に描寫する。恨らむらく孫右衛門に品があり過ぎて、エグつた只弟愛の深さがじつくりと滲み出ない。

宮古さんの「ちよんがれ」は適材適所全面的に個性が躍動する巧拙を超越して練達の持味が楽しませた。

「姫山姥」口を語つた中次さんが、すんなりとしたクセのなさに好感が持てる、どこか歌舞伎の補助を聯想させる清麗な感覚があつて、未だ固まらない所に將來性がある。

切の桔梗さんは堂々たる聴き物で、古風な陰影が全段に漂つて滋味深い源七の昔話、糸は昔に變らねど弾く其の主のなれの果……の邊り誠に遊々甘美な哀愁を流露させて憐れてゐた。

眼目の山姥の廓断は、緩急自在流暢な輕妙さの中にやるせない情韻をにじませて終りまで、疲れを見せない巧緻さは流石に大物である。僅かに切迫した時間の爲か、「女房には紙子を着せ……と抜いたのが一寸残念だつた。殘耳寡聞の私は「河庄」を數多

く聴いてゐない爲に断言は致し兼ねるが當夜さる古老から賜つた所に依ると孫右衛門の名言「人にも知られし粉やの孫右衛門祭の練衆か氣違ひかつるに指さぬ大小ほつこみ藏屋敷の役人と小詰役者の眞似をして……は素義人の多くは歌舞伎芝居と同じやうに歌舞伎役者の眞似をして……と語られるやうである、近松の原作は「小詰役者の眞似をして……と書かれてある何でもそれは今で云ふ馬の脚とか下廻りを意味する言葉だと聞く。昔から輕い役者とか捕手などは餘り大名題の演らぬ役である、情痴に狂ふ肉縁の弟故、貞淑なおさんの心を深く察して物堅い孫右衛門が輝かしい夜の河庄へ魂ぬけた治兵衛の愛人哀れに沈む小春に逢ひに来る。

のほりつめて妻子を忘れ色飯鬼のやうに取り亂す治兵衛を見て思ひ迫つて切なく吐露する情の意見に肉縁なればこそ「馬の脚」の眞似までしてと述べさせる近松は流石に情の極致を衝いてゐる。小詰役者といふ言葉より歌舞伎役者と云つた方が遙かに通俗的で解り易くはあるけれど歌舞伎役者と云ふ言葉には大名題も名題下も含まれてゐる當時の社會制度が俳優を河原者として卑しめた時代だから單に歌舞伎役者と言つてもつきとした堅氣の商人が對面を汚すかの氣違ひ染みて眞似をしてと云ふ意味にはなるけれども小詰役者即馬の脚の眞似までしてと云ふ方が一層切實に深く迫つて来るように思ふ。

古典への検討として原作の味をより生かす内面的の演出もあつてよいと思ふ。

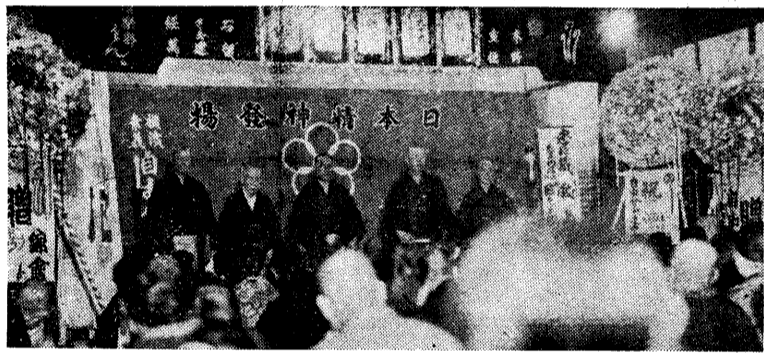
た、次は九十九君が和歌八の絃で野崎村を語り、流石老練な技巧を美聲に生かして、満場大喝采であつた、次は敷島君が臨左衛門の絃で忠六を大廻しの「母は」から語り出したが押出しも立派だし熱演振り出したが思はず引つけられ、郷右衛門と勘平の互り言葉がよく眞面目の語り口を頂戴する、此間に挨拶があつて同人五氏が舞臺の前にづらりと居ならびその舞臺正面後幕には自由會定紋に五人の同志が團結して丸く手を握ると云ふ意味か、五輪紋の中には自由の文字を白く抜き入れた大紋、又舞臺左右には各所より送られた花輪十數臺を飾り、欄間には五氏が名入の提灯に紅白の釣枝をあしらひ、その華やかな舞臺の前に先づ、田中幸友俱樂部員物中最近珍らしい景況に、終演後の混雑も又物凄いい位であつた。(K)

横濱自由會を聴く

横濱の素義會が近頃昂天の勢で發展して來たので、同地に目を注いでゐるが、計らず新井勢昇、大貫九十九、淺野敷島、大杉□□、田中呑笑の五氏が一團となつて、「日本精神發揚」を冠りに頂いて淨曲界の向上を目指し、國民思想の教化に努めると云ふ豪勢な組織の下に義太夫會のある事を知つて取るものも取敢へず羽衣町幸友俱樂部へと馳せ参じたのでつた、僕が入場する際には既に満員の掲示板は表に立てられ、下足の爺さんから入場を断られたが、拜む様にして入れて貰つたのであつた、其時はまだ簾内らしく、次に登場したのが勢昇君が若菜の絃で太十の奥を始めた、中々健實な語り口で聲量も強く、淨曲には適切な聲柄十次郎の物語りの件が殊によかつ

講演口調で徐ろに發會の主旨及び抱負等を述べ、満場を感動させたには義太夫以外の御手際には一驚した、次は□□君が是又重玉の絃で老練した安達三の切を語り、祭文の地合も正直にお君の可憐さと袖袂の愁嘆を充分あらはし、段切も重玉の絃と共に大受けであつた大切は呑笑君が重吉の絃で宗五郎子別れを語つた、此人の藝は始め聴いたが、聲柄は太夫聲で貴録

都の西邊田園井草の里に於て如月廿八日夕健聲會の素性と題する左記趣旨に則り發會披露の義太夫會があつた。「義太夫など語るといふことは時局柄を辨へざる草葉沙汰のやうに觀る向もありませうが此催しはそれとは大に異なるものがあります、私の伴は兵隊で現に戦地に、又私は將兵の勞苦を愚んで禁酒、ノ・ネクターの艦隊洋服で毎夜九時頃迄中島飛行機機庫野製作所の大食堂の蕎麥屋に働いてゐる七十歳の老骨であります、此健康は全く義太夫を語る即ち發聲運動のお蔭であります、趣味と健康の爲めにどうせ生涯已めることの出來難い運動なので、特に藝能練達の數氏を煩し共に公演して日本精神昂揚の一助ともなさん大それた目論見を起した次第であります、義太夫は忠孝仁義を基本として生れたもので、如何なる箇所を繕いても日本精神武士道精神に非ざるはなく、故に思想善導上頗る有益なるものとして吾が義太夫協會は五回に亘つて時の政府より補助金を與へられて居るやうな譯であります云々」世話人宮島和紅そして其の感想を聴きたいと云ふので筆者も招かれた、元より主義理想も一致して居るので快諾我が事のやうに走せ参じた、會場の宿町々會事務所は手頃の廣さで六時には最早満員の盛況で隣保共榮の純眞明朗な聲に満ちて居つた、是れは畢竟和紅氏平常の處世信用の厚き爲めなるは言はずもがな同會員諸士の藝道への懐れも勿論あつたこと、思はれた、中に十數名の學生が名作集様の本を手手に聴きながら見時斯界の前途も方策如何に依りそう悲觀すべきものでないか得意の微笑を禁じ得なかつた、で演出順に第一印象を



寫眞説明

自由會同人右より

- 大貫九十九氏
- 田中呑笑氏
- 新井勢昇氏
- 大杉□□氏
- 淺野敷島氏

健聲會發會感想

新藤泰観

寸言してみたい、安評多罪酒屋、大山絃醉 てふ子 姿態前曲して無意識裡に見臺にかじり付く癖あるやに觀せられたり自肅を望む、三調子揃ふての聲量を發揮して大所をモットーとする演出振りらしく、四人の涙の強調可、おそののくどき餘韻なく、カンの聲に不備の憾あるは稽古不足は勿論なるも絃の調子より以上高き爲めか、絃醉氏の太功記を嘗て拜聴した時やかましやの師匠に就きたるためにや藝が硬ばりゆとりを缺くやう見られた尤も同氏は畫家即ち藝術家であるので普通一篇

當る六月十三日兩日
浄瑠璃時報
第二百五十號

記念義太夫大會
餘興 演劇數番
日本橋俱樂部

詳細は次號を掲載

の義太夫人とは觀點の異なる所あるべく自己の持味を強調し粗率なるも大藝に向て精進大成を期し然る後に緻密に技工を工夫する方却つて完璧の捷徑ならん眞摯の力演賞讃に値す、絃てふ子も荒つほき弾き振りのやうなコンビカ。

合邦 野田高尾 たつ子
姿態元來日本人は音楽を奏する時口元の奇麗にゆかぬ缺點がある觀相上種々の理山もあらんが修養如何に依つて是正することも不可能でなからう高尾氏も日本人特有の方、願くは反省工夫あらんことを、最初のしんくたる夜の道の出に不備の點があつた、絃たつ子は達者のもので陰に曇らせて弾いたか遺憾ながら夜の情景が薄幕位にしが見えぬ此所例の旭日高くが

正誤

前號 東會より玉泉會へ(岡田蝶花形)中繼して(續いて)新う(斯う)消憶(進境)せつなければとけりがあれば(けれ)があれば(悪ければ)悪くとも。

(罰則に關すること)
第七十七條 左の各號の一に該當する者は拘留又は科料に處す
一、第十三條、第十四條第二項、第十五條第一項、第十八條、第十九條、第五十四條、第五十七

條、第五十九條、第六十一條、第六十三條、第六十五條、第六十七條、第七十八條乃至第八十五條、第八十八條乃至第九十五條、第九十七條、第九十八條第一項、第一百零二條、第一百三條、第

百五條の規定に違反し又は本令の規定に基きて發する命令若は處分に違反したる者。
第八十七條 左の各號の一に該當するものに對しては第八十五條の許可を爲さず

一、精神病者又は不具畸形者にして技藝を爲すを不適當と認むる者
二、十四歳未満の者にして輕業、曲藝其他危險、苛酷なる技藝を爲さんとする者

一、精神病者又は不具畸形者にして技藝を爲すを不適當と認むる者
二、十四歳未満の者にして輕業、曲藝其他危險、苛酷なる技藝を爲さんとする者

三、僞名其他不正の方法に依り申請したる者
四、許可の取消處分を受け一年以上を経過せざる者
五、故らに他人と同一又は紛らはしき藝名を用ひたる者

六、思想、素行、經歷其他不適當と認むる者 (以下略す)

たるときは主又は家族より其の事由を記し(技藝者に在りて亦同)

ともすれば、力のあふ人が、丸一段を本格的に語らない現状は卒と云へども、そのさわりの僞所迄行く情愛の交錯や心情の過程があ

又々素義の 大團體生る

素義界の大勃興に連れて、浄曲界の俄然隆盛を見て来たのは事實で、今回各會の親睦を計り、年三回代表的大會の敷組が集い結ばれて、互に優秀なる掛合を上演自然相互の勉強意識を強める基願ともなる有意義な企を起し来る四月十五日午後二時より、並木俱樂部に大會を開催、其の参加團體の確定は浄雲會の若手連、名作浄瑠璃同好會、中老會、無名會、九重會に兜會も加盟するに極り、大體六つの會に依つて連袂組織を實現する譯である。

横濱始まつての 豪華版の顔揃ひに

横濱全市の藝界振ふ

既報の通り横濱に由緒ある故人二代目鶴澤文教師の十三年忌追善義太夫會に、土地の鶴遊連同志と臨左衛門が發起となり又東京側からは、故人とは特に縁故の深い鶴澤觀西翁、米谷米翁の兩師が嚴太夫等と共に發起に加はり、東京横濱の全巨頭を網羅した、追善義太夫會を、愈々廿七日正午より同地幸友俱樂部に、空前絶後の素義大會を催す事になつたが、早くも此噂は全市に知れ渡つて、浄曲界は言ふ迄もなく藝界、花柳界に未だ浄曲に親んだ事のない大衆迄が各關係者に入場の申込みをなす等珍らしい前氣を呈してゐる。

東都浄曲九重會

第一回を並木俱樂部に開く

既報の通り、帝都一流の大家連に成る、東都浄曲九重會公演は、昨十四日午後五時より、雷門並木俱樂部に華々敷催した。

太十(栗原千鶴、猿平)十種香(山平茶、辰六)身賣り(九里香候、猿平)獅ヶヶ城(松尾武市猿三郎)橋本(高瀬操、道之助)安達三(伊藤松鶴、猿之助)休憩本藏下郎(近江清華、寛三郎)楠三切(保谷紅司、辰六)忠六(河野國聲、猿三郎)吃又(吉岡十八公、勝平)引窓(星野桔梗、辰六)



文樂座スケッチ

文樂座 彌生興行 伊達娘戀舞鹿子 火見櫓の段 竹本源太夫 竹本文太夫 外三名 野澤吉彌 外四名 鶴澤道八 桐竹紋十郎



浄曲無名會公演

電氣俱樂部

毎回大の期待を以て迎へられる、浄曲無名會は、十五日午後五時より丸の内電氣俱樂部に超満員の盛況にて興業は大満足の裡に終了した。

帝都素義聯合會

十九日より三日間毎日午前十時開演、雷門並木俱樂部に井上泉氏主催の帝都素義聯合會を開催し、一日間二十餘段の段敷を上演する事として浄曲ファンの期待も望外のものがあつた。

義太夫入都々逸



竹本喜美太夫

窓の障子の すき間をもちて 夕顔樹「老母はつとく門送り庭の千草に打水もたもつ葉毎に風かほる」訪づれて来る 春の風

〆月も日も丁度とこころも 今宵のよふな 宿屋「何國にも暫しは旅と綴りけん昔の人の筆の跡つれく忙びる假り宿の」淋しく見て居る 窓の月

〆會社の都合が いつよりおせい 陣屋「日も早や西に傾きしに夫の歸りのおそさよと」お鍋をかけたたり おろしたり



田邊春子嬢が 舞踊家として

花柳門下の名取となる

野澤吉作事田邊元千代氏の愛娘同春子嬢は、麹町女學校出身にして數年前より舞踊に志して、藤間壽枝女史の門下として修業し、後花柳壽師の門に入り、今回技藝の上達によつて家元の承認を得て、花柳貴代の名を許され、芽出度花柳門下の人となつた譯である。

横濱素義界に 轟會生る

横濱の和利和朝、田中吞笑、菊地鳳、新井勢昇の四氏等發起となり、本月二日同市萬代町二二三五院した。

新興行取規則で技藝者の素行が自肅され、心から喜んでゐる技藝者と、心から困まつてゐる技藝者がある。

横濱の或る女義にゴリと言ふのは何んですと聞いた男がある、その女義身を反して貴郎ゴリを御存知ないの、男子の資格はゼロですわね……ハテ何んでしよふか。

大阪中座の春の大歌舞伎に、食満南北氏作の國府の清水に、文樂座連中が出演してゐるが、頗る好評なので此分で行くと毎月文樂座中座所の出演は免かれなだらう静岡の綱代太夫の娘で現在文樂

女義東會例會

東橋亭に開催

三月二十日午後三時より雷門東橋亭に開催

鈴ヶ森(津賀重、巴龍)野崎村(駒鈴、駒清)日吉三(團雀、清一)柳(彌周、三生)御所三(巴駒、巴住)中將姫(小津賀、紋教)合邦(駒龍、津賀昇)小磯(光助、清二)戀十(越駒、紋教)壺坂、(昇登、巴住)阿古屋掛合、重忠(駒鈴)岩永(駒龍)榛澤(光助)阿古屋(小津賀)絃(紋教)ツレ(三生)三曲(松四郎)

座鶴澤綱造の愛弟子、鶴澤綱助が同風會で河野國聲君の炬燵を弾いたのを聴いたが、藝に柔らかな味があつてそして間がよく、極め撥も女性としては立派なものだし、其上美人でしよか、どこに欠點のない女義界代表的逸品を妻とする、その御良人の顔を知りたくなつた。

東寶劇場の名人會に、操人形芝居の浄瑠璃に竹本和佐之助に三味線が豊澤猿女、ツレ豊澤駒廣、胡弓豊澤美之助と言ふメンバーで、女義界の氣勢を擧げてゐた。

伊藤松鶴さんの浄瑠璃も暫らく聴かなかつたが、九重會を封じ切り又々聴く事が出来る様になつたのは、ファン喜び絶大。

〆竹本團龍氏 同 〆竹本梅龍氏 同 〆竹本柳子氏 同 〆竹本播代氏 同 〆竹本若千代氏 同

観劇料

三、五〇〇、二、五〇〇、一、五〇〇、六〇〇

〆竹本喜美太夫氏 日本義太夫因會へ入會 絃平氏門下の同氏

〆豊澤兵吉氏 横濱市中區萬代町二ノ三五番地四號廣瀬方藤會稽古場へ隔夜出張稽古に 〆帝都素義聯合會 廿四、廿五、廿六日三日間並木俱樂部に開會 〆竹本美佐子氏 日本義太夫因會女子部に入會 〆竹本筆太夫氏 同會へ入會 〆豊澤宗之助氏 猿之助門下として同會入會

〆福壽連義太夫會 十八日午後六時より、横濱幸友俱樂部に鶴澤臨左衛門の絃にて左の通り開會

〆久々振りに上京 堅實と勉強親切を主に御引立の程を願上ます 三筋屋號 田墨義信 張替門

〆菅四(九二三)聚樂町(花生) 〆鯉谷(長樂)布四(三思)宗五郎(蛙月)野崎村(一樂)

〆鶴澤清司氏 文樂座鶴澤清六氏の門下にて日本義太夫因會女子部へ入會 〆鶴澤綱助氏 同女子部へ入會 〆野澤兼一郎 同男子部へ入會 〆豊竹益太夫氏 同會へ復歸 〆竹本八重子氏 同會女子部へ入會

